



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



■表紙写真 題名：「熟練作業」
撮影地：浜松市浜北区
県立森林公園
撮影者：加藤義昭氏（浜松市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2** 支部だより①（富士市 林政課）
森林経営管理制度の取組
- 3** 支部だより②（掛川市 農林課）
報徳精神による木の文化の継承
～粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス（愛称 かっぱしテラス）～
- 4-5** 事業体等取材No.14（株森ラボ）
森林と地元への想いを軸に
様々な分野で活躍する森ラボとは？
- 6** 支部だより③（牧之原市 農林水産課 特産係）
地域の森林再生を目指す「きらめ樹」の取り組み
- 7** 森林・林業研究センターだよりNo.88
多様なニーズに対応する県産材供給体制の構築
に向けて
- 8** 本部情報
公益社団法人静岡県山林協会の事業について
会議等の日程

支部 だより ①

森林経営管理制度の取組

富士市産業経済部林政課
内野友貴・相佐瞭太

経営管理権の取得のために実施した、森林所有者への意向調査や地元説明会の開催など、森林経営管理制度の取組について紹介いただきました。

富士市の森林

本市の総面積は24,495haであり、そのうち約50%を森林が占め、地域住民の生活に密着した里山から、ヒノキを主体とした人工林帯のほか、大径木の広葉樹が林立する天然性の樹林帯まで、多様性に富んだ構成になっています。

また、国有林を除く民有林面積は10,171haあり、その約65%が、私有林の人工林となっています。



▲市有林（皆伐跡地）から望む富士山

森林経営管理制度の活用

これまで、森林組合等が中心となって、施業の集約化を進め、森林経営計画に基づいた森林整備を進めてきました。しかし、近年の森林所有者の経営管理の意欲の低下など様々な課題によって、十分に手入れがされてこなかった個人所有の森林が多く存在しています。

このため、富士市では、平成31年度にスタートした森林経営管理制度を活用した事業に取り組んできました。

今回は、これらの取組の中で、森

林の経営管理権の取得のために実施した意向調査について紹介します。

アンケートによる意向調査

本年度は、林況や地域特性を踏まえ、3地域（約75ha）のモデル地区を設定し、意向調査を行いました。

まず初めに、意向調査を実施するために森林情報の整理を行う必要があるため、森林簿や林地台帳等の森林情報から対象森林の所有者情報を抽出し、森林所有者リストを作成しました。

次に対象森林の所有者に対して、アンケート方式で意向調査を行い、森林の経営・管理状況や所有する森林を今後どのように管理していくか回答を求めました。

アンケートでは、回答する設問数を絞り込み、回答しやすいように工夫しました。また、アンケート用紙のデザインには富士山をモチーフとしたものとし、受け取った人の関心を促すようにしました。

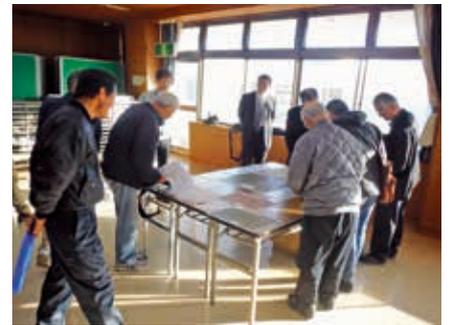


▲森林所有者説明会の様子

森林所有者説明会

対象森林所有者にアンケートを送付後、その回収率を高めることを目的として、所有者に対する説明会を3地区合計で6回開催しました。

この説明会では、本市職員や受託事業者に加えて、県の担当者や森林整備アドバイザーにも個別相談の補助役として支援していただき、制度の内容やアンケートの回答方法の説明を行いました。また、閉会後は個別相談のブースにおいて、森林所有者の声を直接伺う場を設けました。



▲地図を見ながら個別相談

今年の活動の考察と今後の課題

今年度の意向調査では、全体の約67%のアンケートを回収し、そのうち市に経営管理の委託を希望された件数は95%を占めました。

また、説明会参加者全員からアンケートを回収することができました。このことから、説明会は、意向調査をするうえで有効な手法であると考えられます。

今後の課題は、説明会への参加率を向上させることです。今回、説明会の参加者全員からアンケートを回収できましたが、説明会の参加者は全体の20%程度であり、決して参加率が高いとは言えません。説明会で制度への理解を深めてもらうとともに、より多くの森林所有者の声に耳を傾けるためにも、説明会の開催には重要な意味があると考えます。今年度の反省を活かし、より多くの所有者に説明会へ足を運んでもらえるよう、今後も研究・検討を重ねていきたいと考えています。

支部 だより②

報徳精神による木の文化の継承

～粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス(愛称 かつぼしテラス)～

掛川市 農林課



▲かつぼしテラス

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」や「掛川茶」の発信や、木を大切にす文化の継承に向け、地域の森林認証材で建設された施設について紹介いただきました。

掛川市には、二宮尊徳が提唱した「報徳の教え」が市民の生活習慣として溶け込んでいます。報徳運動が生涯学習によるまちづくり運動へと発展し、現在、掛川市が進めている市民協働のまちづくりにつながっています。

掛川市は昭和54年に全国に先駆けて「生涯学習都市宣言」をしました。「自分とは何か、お互い何をなすべきか問いかけあひながら、一生涯学び続けていこう」と宣言し、「生涯学習で人づくり、まちづくりは人づくりから始まる」ものとして、これからのまちづくりのため、市民一人ひとりが生涯学習を実践していくものです。

この宣言の後、市民と市が連携してまちづくりを行った大事業として、東海道新幹線掛川駅の設置(昭和63年3月)や、掛川城天守閣の復元(平成6年4月)などが、多くの市民や企業の寄進運動により実現しました。

掛川市には、古くからの優れた文化や歴史がたくさんあり、その中でも報徳精神により木を大切にす文化が受け継がれてきました。平成時代に本格木造で復元された掛川城天守閣のほか、現存する木造施設としては、江戸時代の掛川城御殿と松ヶ岡、明治の大日本報徳社大講堂、大正の竹の丸、昭和の掛川駅木造駅舎があります。

このような中、平成29年3月に中遠農林事務所・掛川市・森町・掛川市森林組合・森町森林組合の5団体で遠州森林認証グループ(FSC-C132110)を作り、FSC®-FM認証(※森林が適切に管理されているかを第三者機

関が世界統一の基準によって審査、認証)を取得した結果、現在ではグループのFSC認証取得面積は1966haになっています。

粟ヶ岳一帯の東山地区は、平成25年に「静岡の茶草場農法」として世界農業遺産に認定された中心地域です。また、昭和7年に銘茶の宣伝と観光を目的として作られた山腹の「茶文字」は、地域の象徴として保全され、海岸部や飛行機からも見ることができ、茶草場農法のシンボルとなっています。

令和元年5月30日に、「粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス(愛称 かつぼしテラス)」がオープンしました。テラスは地域と人との新しい交流を生み出す場であり、「静岡の茶草場農法」の発信拠点となります。また、テラスのデザインは、「SKYGREEN TERRACE(スカイグリーン テラス)～空と緑(草木・茶・生物)を五感で楽しむ～」をコンセプトに、周辺の景観に配慮しつつ、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の地から、世界文化遺産「富士山」を始め、茶草場農法が培ってきた美しい茶畑・静岡空港・駿河湾・南アルプスが一望できるテラスに、風土や自然の象徴である「かつぼし(※刈り取ったススキやササを束ねて積み上げ干したもの)」をモチーフとした円錐状の塔が2つ配置された外観となっており、構造は木組の美しさを表現しています。

かつぼしテラスは県内の公共施設では初めてとなるFSC全体認証を取得

しました(FSC-P001780)。認証取得にあたりプロジェクトチームを組み、COC認証(※木材加工、流通過程の管理認証)を取得しているプロジェクト管理者のオールスタッフ株式会社(FSC-C126943)がすべての木材由来の材料調達に関わり、現場へ納入しました。施工はプロジェクトメンバーの株式会社尾崎工務店が行い、その内、再生木デッキ材はFM認証を取得している掛川市森林組合からの原木を、オールスタッフ株式会で製材しました。FSC認証の知名度向上や需要拡大を目的として、多くの県産材を使用する中で、掛川市での報徳発祥の地、倉真地区が所有する財産区林の木材も使用しました。この財産区林は、天災や災害などに備え、救済に役立てることを目的として、明治45年に、倉真区民が総出でスギやヒノキの苗木を植え、下草を刈り、育てて大木にしたものであり、現在でも区民が総出で下草刈りなどをして、報徳林当時から絶やすことなく育てています。

かつぼしテラスはオープン以降、新聞、テレビ、雑誌などに多く取りあげていただいたことから、半年間で国内外からリピーターを含め3万人以上の方が足を運んでいます。訪れた方からは、「自然を体感できるテラスからの景色がすばらしい」や「木材に暖かみを感じる」といった感想をいただいています。

これからも、「静岡の茶草場農法」、「掛川茶」の発信のみならず、報徳精神により木を大切にす文化を継承する施設として、多くの方をお迎えし、交流人口の拡大や地域の活性化に繋げていきます。

事業取材

● No.14

森林と地元への想いを軸に 様々な分野で活躍する 森ラボとは？

(株)森ラボ

三島市を拠点に、森林管理、森林調査、森林環境教育、研修会講師など森林に関する様々な分野で活躍している(株)森ラボを取材しました。



▲鈴木 礼 代表取締役

森ラボ立ち上げまで

森ラボの鈴木礼さんは、三島市に生まれ育ちました。子どもの頃から森や生物が好きだったそうで、地元の日大三島高校から日大の森林資源科学科に進学します。大学時代に天竜地域の林業の現場を見学したことが、鈴木さんの人生の転換点となりました。実際の林業を初めて目の当たりにした時、そのカッコ良さに心を奪われたのです。そして卒業後は、その時見学した天竜フォレスター今井さんの元へ。現場作業を3年ほど経験した後、管理や補助金申請といったプランナーの仕事をするようになります。

「いつかは三島に戻りたい」という想いがあった鈴木さん。天竜には同世代で林業に携わっている人が多くいるが、三島の森林はいったい誰が手入れしているのか？そんな想いを抱えていました。そして、家庭の事情もあり2013年に天竜フォレスターを退社。約半年の個人事業主の期間を経て、2014年1月に株式会社森ラボを設立します。

試行錯誤を経て森林管理へ

三島に戻ることを決め、地元の知人に相談をした鈴木さんに、思わぬ話が舞い込んできます。三島市に森林を持つ箱根山組合が、180haに及ぶ森林の管理の委託先を探していると言うのです。もとは県との分収林だったところが、組合に返還されたばかりだったのです。箱根山組合とは学生の頃から顔見知りだった鈴木

さん。はじめから三島で会社を立ち上げることを決めていた訳ではありませんでしたが、この森林の管理を引き受けることで独立へと向かいます。

管理を任された森林では、当初、自分で計画を立て伐って出す自伐型林業をやれないかと考え、グループやフォワーダをレンタルして自ら現場作業を始めました。

「しかし、実際に機械をレンタルしてみたらレンタル料が高くて。1人でやるのは現実的ではないと思いき、自分は計画づくりに特化することにしました。」と、やがて現場作業は協力事業体に任せようとの結論に至ります。

現在は、鈴木さんが作業道の計画や間伐木の選定などを行い、作業道作設や間伐は、協力事業体に依頼しています。間伐は冬から春にかけて行い出材していますが、経営管理を一括受託しているため、どのような木材をいつ生産し、どこへ搬出するのかなどは、すべて森ラボが決定しています。言わば「山主の代行業、を務めています。



管理する森林の将来像

森ラボで管理している箱根の森林を実際に拝見させていただきました。昨年6月に最初の森林経営計画期間が終了し、現在2期目に入っています。尋ねたのは5年前に間伐を行った箇所。ここで、これからどのような山にしていくのかを伺いました。

「当初は、100年生程度まで育て、いわゆる美林にできればと思っていたのですが、思うように成長していません。このため、次の間伐の時には、場所によって生産林にするのか環境林にするのかを仕分けていく必要があるかもしれないと思っています。生産林は美林を目指し、環境林は針広混交林を目指していくことを考えています。」



費用をかけずに混交林を目指すとなると自生木に頼るしかありません。幸い、近くに箱根山禁伐林組合が管理する函南原生林があるので、その植生を参考にしながら、混交林化に向けた管理方法も考えていきたいとのことでした。また、昨年の台風では風倒木の被害も少なからず発生したことから、今後は気象害にも気をつけた森づくりを意識する必要があるとのことでした。

森林調査の仕事

森ラボでは、森林の経営管理に加え、森林調査の仕事をしており、5月から11月にかけて、コンサルタント会社からの依頼を受けて、鉄道沿線の危険木調査やモニタリング調査などを行っています。樹木医の資格を持っていることで仕事を依頼されることが多いそうです。「樹木医の資格を持つ人は造園関係の方が多いのですが、山を歩いて、植生がわかる人が少ないのだと思います。」と鈴木さん。

また、リモートセンシングによる調査業務が増えていますが、発注者からは、現地の状況写真や標準地データを求められることも多いため、こうした業務でも現地調査が必要になっているとのことでした。

森林調査の仕事では、県内にとどまらず県外、遠くは四国や九州にも足を運んでいると言います。自分一人でやっているとうとう視野が狭くなってしまうので、様々な人と一緒に仕事をしながら経験を重ねるよう、遠隔地の仕事でも積極的に請けているとのことでした。



森づくりのコーディネーター

森ラボでは、森林管理と森林調査を二本柱としつつ、森林環境教育や研修会講師など、森林に関する様々な仕事を請けています。

静岡市内のある団体の森づくりでは、そのコーディネーターに3年間関わっています。この団体では竹林整備に取り組んでいますが、どこまで竹を伐れば良いか、広葉樹が生えてきたがどうすれば良いかなどの疑問が生まれ、この先どのような森を目指していけば良いのかビジョンを作って欲しいという依頼から始まりました。ビジョンは、鈴木さんが一方的に提案するのではなく、みんなで話し合っ決めていくとのこと。また、細かな部分はマップで具体化しています。「子どもたちが遊ぶフィールドにしたいというのが皆さんの一致した意見でした。そこで、例えばタケノコを採りたいという意見でまとまったら、どこで採るのかを決めます。生えてきた広葉樹も何が生えてきたのかを調べ、どんぐりがなる木が多いところはどんぐり拾いができるゾーンにするなどです。」

このようなコーディネーターが必要な森づくり団体は意外と多いのかもしれない。潜在的なニーズがあるのではないのでしょうか。

森ラボが目指すところ

独自の事業展開をしている森ラボ。今後の展望を伺いました。

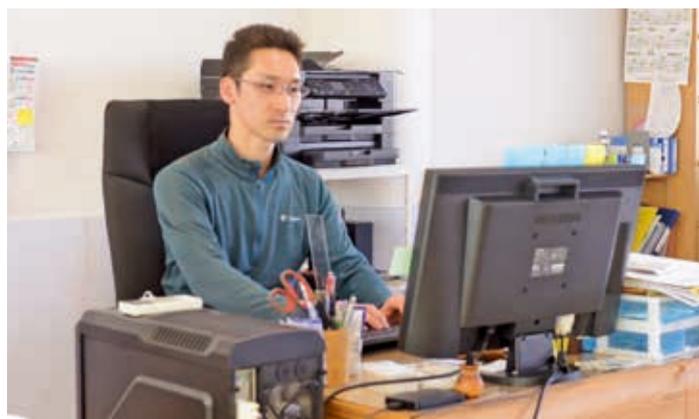
「三島の森林の管理を拡大したいという思いがあります。森林経営ができる場所は、他の事業体に管理していただければ良いでしょう。自分がやりたい

のは、むしろ森林経営に向かない森林です。そこで、中長期的な計画を立てることで、自分が今までやってきたことを活かせるのではないかと考えています。」

三島市には、もともと^{まぐさば}秣場だった草地に、戦後になって植林したところが多くあります。こうした森林の中には成長が悪い場所もあるので、今後は広葉樹林化を進めたり、畑に隣接した場所では農地に転換したりしても良いのではないかと鈴木さんは考えています。

「三島、に愛着があって戻ってきたので、三島のフォレストラーとしてがんばっていきたいです。三島市全体の森林を見ていけるような役割を担えば良いですね。」

自分のやりたいことにまっすぐ向かってきた鈴木さんの今後の活躍に注目です。



支部 だより ③

地域の森林再生を目指す 「きらめ樹」の取り組み

牧之原市 農林水産課 特産係

荒廃した人工林や竹林の再生に向けて、森づくり体験会や講演会などを行っている市民団体の活動について紹介いただきました。

はじめに

放置され荒廃したスギやヒノキなどの人工林や竹林は、洪水や土砂災害を引き起こす要因となり全国的な問題となっています。牧之原市にもこうした森林が多くあります。

今回は、牧之原市で森林整備を通して地域づくりに取り組む市民団体「mori to umi」の活動を紹介します。

mori to umi の活動

mori to umiは、人工林の整備として、皮むき間伐「きらめ樹※1」の体験会を開催しています。また、地域でのイベント出店、ワークショップ、物販や展示を通して、活動を広めたり、森づくりにまつわるレクチャーなどを行っています。

活動は「相続した山林が荒れ放題…このまま子供に継がせていいのか?」という山主の思いから始まりました。知識や技術がなくてもできる方法を模索していた代表の鈴木さんが出合ったのが「きらめ樹」。木の皮をむいて、ゆっくり立ち枯れさせ、一年後乾燥した状態で伐採します。お金がかからず女性や子どもたちでもできるのが最大の特徴です。

きらめ樹体験会&講演会

きらめ樹体験会は、春から夏の間に数回、開催しています。最初に日本の森の現状と課題、その背景を伝え、森へ移動して選木と皮むきをレクチャーします。県内外から子供連れの家族や友人同士などが参加しています。「『虫が嫌だ』『森が怖い』と、嫌々参加す

る子供もいますが、そんな子供たちがガラリと変わる姿は印象的です。恥ずかしそうにしていた子どもも大声で笑ったり、どんどん積極的になります。大人達は童心に帰ります。楽しそうな声が森に響き、みんなで一斉に皮をむきあげる時には一体感を感じます。」とのこと。

作業後には必ず感想シェア会でお互いの意見を聞き合い学びを深めています。「問題意識は持っていたが自分には何もできないと思っていた。けれど、自分にもできることがあるのがわかった。みんなに伝えたい。」といった感想がとても多いそうです。

令和元年11月には静岡県森づくり県民大作戦として講師を招き、講演会を開催しました。他団体の協力もあり、50人程度の参加がありました。こうした体験会や講演会をきっかけに森への関心を高めてもらうことが大切だと思います。



▲講演会

森の変化と人間の変化

手入れを進めた森は少しずつ変化してきました。茶色だった地面には多様な植物が育ち、今まではいなかったミツ



▲きらめ樹の様子

バチが姿を見せてくれました。鈴木さんは「目で見える変化だけでなく、人間の変化も感じています。森と向き合うことで、次はどんな作業が必要なのか解るようになってきました。これは特別なことではなく、自然とともに暮らしてきた人間が本来持ち合わせている感覚だと思います。森も人間も蘇ってきていると実感しています。」と話してくれました。

大地の再生にも挑戦!

mori to umiは、人工林だけでなく竹林の整備もしていますが、鈴木さんはそれだけでは改善されない「何か」を感じていました。そんな時に「大地の再生講座※2」に参加しました。大地の再生とは「大地の血管である水脈」と「空気」に着目して、現地の自然素材を使った環境整備のことです。解決策はこれだと確信し活動にとり入れ始め、竹林整備で切り出した竹で炭を作り活用しています。

市としても、健康な森が豊かな水をつくり海につながることを伝えるこうした取組を支援していきます。

※1：NPO 法人森の蘇りが推進する、森づくりの手法

※2：(一社)大地の再生 結の杜づくりの環境再生の手法



多様なニーズに対応する 県産材供給体制の構築に 向けて

森林資源利用科 佐々木 重樹

ICT（情報通信技術）を活用して丸太生産から製材までの木材流通を変革していこうとする取組について紹介いただきました。

森林・林業研究センターでは、平成29年度から令和元年度まで、新成長戦略研究「多様なニーズに対応する県産材供給体制構築に関する技術開発」に取り組んできました。県産材の利用拡大に向けた取組として、非住宅分野への活用が期待されますが、個々の需要が大ロット化・多様化することが想定される中で、本県では丸太生産、製材ともに生産規模が小さく、個別業者での供給対応は困難です。また、丸太生産側では、正確な森林資源の把握、工期や生産コストの予測が困難なことから、「いつ頃」「どんな丸太が」「どのくらいの量」生産されるかという供給情報を、十分な精度で示せない現状がありました。

本研究は、こうした現状をICT（情報通信技術）の活用によって変革し、もともと森林・林業・木材産業が扱っている様々な情報をより簡単に、より効率よく、さらに便利なものとして使えるようにして、丸太生産から製材加工までが一体となった木材の安定供給体制を確立するための技術支援を意図したものです。

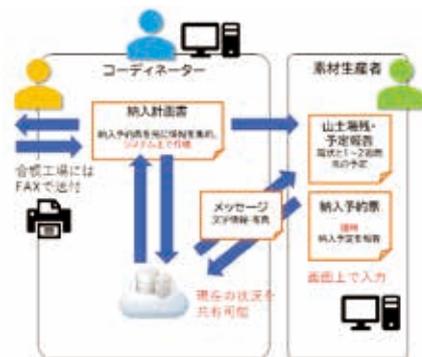
需要と供給の情報をつなぐ取組

本研究の目標は、素材生産業者から製材加工業者までが木材の流通に関する情報を共有し、一体となって丸太を供給する「木材需給情報共有システム」の実現です。

静岡県森林組合連合会では、既に市場での流通に加えて丸太の直送をコーディネートする取組を進めていました。こうした取組を、ICTを使ってさらに効率化していくことを目指し、情報システムの開発を進め

ました。

合板工場向けの毎週の納入予約を集約する業務の流れを元にしてシステムを開発し、コーディネーターの県森連富士事業所と伊豆・東部地域の4森林組合を対象に、情報共有の実証試験を行いました。



実証試験の業務の流れ

実証を通して、素材生産業者とコーディネーターの間で、情報を共有する有用性については共通の認識を持つことができました。メッセージ機能については、土場の状況把握を超えた利用も見られました。

現場作業の「見える化」を進める「日報アプリ」

木材需給情報共有システムの素材生産業者側が利用する機能として、「日報アプリ」を開発しました。これは、日報を記録することで日々の丸太生産に関する情報を把握するだけでなく、作業の進捗状況や生産コストを振り返り、次回の現場でこれを生かして生産性を改善していく、いわゆるPDCA（Plan, Do, Check, Act）サイクルが実現できる、有用性が高いものになります。

県の補助事業を実施する事業体を中心に実証試験に参加していただ



日報アプリでの計画と実績の進捗比較

き、現場作業をグラフなどで「見える化」して検討するツールとして、日報アプリの有用性を確認していただいています。

ドローンとAIで空から森を測る

供給情報の基礎となる森林資源の状況を、より少ない労力で、高精度に把握するため、ドローンを活用した技術の開発に取り組みました。森林を上空から観測することで、立木全てを短時間で調査できるのが利点です。

ドローンで撮影した空中写真を元にして、立木本数・樹高・樹種、樹冠の広がり等から、樹種別の材積を計測できる手法を開発しました。樹種については、人工知能（AI）の一分野である「機械学習」を用いて、スギとヒノキを一本ずつ自動的に判別します。



ドローン撮影画像からの樹種判別

林業界でもICTを活用しようとする「スマート林業」の多くの取組が出てきています。このたび開発した技術に加え、丸太検収など他の業務でもICTを活用した技術を組み合わせることで、単に省力化が図られるだけでなく、地域の木材流通が一体として機能する新しいものに変わることを期待されます。これにより、山により多くの利益を返している林業につながると考えています。

本部情報

静岡県山林協会の事業について(森林の保全の推進)

公益社団法人静岡県山林協会では、公益目的事業として、「森林の保全の推進」、「山村及び林業の振興」、「森林整備の担い手の育成」に関する事業を実施しています。今回は、「森林の保全の推進」関係事業の一部を紹介します。

森林土木事業の初任者研修会の開催



治山・林道業務を新たに担当する市町や県等の職員の技術習得を支援するため、治山、林道それぞれ研修会を開催しています。

講師は、行政で治山・林道業務に長年携わってきた当協会の技術職員等が務め、基礎知識に関する講義、現地の測量から設計図書作成までの実習を4日間で行っています。

森林土木事業を担当している若手技術者への技術指導

施工中の治山工事や林道工事の現場に、当協会の技術職員が出向き、管理・監督の補助を通じて、県や受注業者の若手技術者などに対する技術指導を行っています。



既設治山施設の点検調査

谷止工など既設治山施設の状況を調査して健全度を評価し、修繕等が必要な施設については対応策を提案しています。今年度は、7市4町の230溪流、866施設について調査を行いました。



地すべりに関する普及啓発

発生メカニズムや防止対策など地すべりについて常設展示している由比地すべり管理センターにおいて、当協会の技術職員が来館者に対し分かりやすく解説しています。

森林整備アドバイザーの派遣

今年度からスタートした森林経営管理制度や森林環境譲与税事業を主に担う市町等に対して技術的な指導・助言を行うため、専門技術者を森林整備アドバイザーとして人材バンクに登録し、市町からの支援依頼に応じて派遣しています。



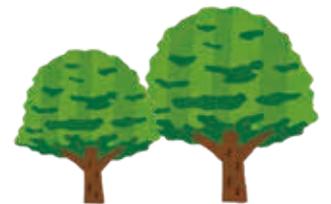
※このほか、優秀な森林土木工事について顕彰する治山・林道等コンクールの開催や、防災意識の高揚等を図るため県が実施している治山パトロールの支援などを行っています。

令和2年に開催する会議等の日程をお知らせします

山林協会支部及び農林事務所等連絡会議	4/21(火) 13:30~16:00	ペガサート内 B-nest
令和元年度 第4回理事会及び県幹部職員との意見交換会	5/22(金) 13:10~16:00	ホテルシティオ静岡
令和元年度 決算監査	7/14(火) 13:10~15:30	山林協会執務室
令和2年度 第1回理事会	7/31(金) 13:10~15:30	クーポール会館
令和2年度 第2回理事会 定時総会(第39回)	8/24(月) 13:10~15:30	クーポール会館

※山林協会の事業年度は

7月1日から6月30日まで



「森と人」 公益社団法人 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489